

令和4年度第1回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和4年7月11日(月)13時30分から15時10分まで
- 2 場 所 国民會館大阪城ビル12階 小ホール
- 3 出席者 委 員：出席4名(大内委員、金委員、藤田委員、前田委員)、欠席1名(永田委員)
事 務 局：大阪府中央卸売市場 4名
指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター(株) 4名
- 4 議 題 (1) 委員長、委員長代理の選出について
(2) 会議の公開・非公開について
(3) 評価項目・評価基準について
- 5 議事内容 【委員長：(長)、委員：(委)、指定管理者：(指)、事務局：(事)】
 - (1) 委員長、委員長代理の選出について【資料1】
 - ・大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会規則第3条第1項に基づき、委員の互選によって藤田委員が委員長に選出された。
 - ・また、同条第3項の規定により、大内委員が委員長代理に指名された。
 - (2) 会議の公開・非公開について【資料2】
 - ・会議は原則公開とすることを決定した。ただし、個人のプライバシーに関する情報を取り扱う場合等、会議を公開すると支障があると想定される場合など、大阪府情報公開条例第8条又は第9条の規定に該当する情報を取扱う場合には、あらかじめ委員長から委員に諮り、公開・非公開を決定することとした。
 - (3) 評価項目・評価基準について
 - ①指定管理者制度導入施設における評価委員会によるモニタリングについて【資料3】
 - ・事務局から、評価委員会のモニタリング制度等について説明した。
 - ②令和4年度指定管理運営業務評価票(案)について【資料4-1】【資料4-2】【資料5】
 - ・事務局から、令和4年度指定管理運営業務評価票(案)について、主な変更箇所等を中心に説明を行った。
 - ③指定管理者の令和4年度事業計画について【資料6】
 - ・指定管理者から、令和4年度の事業計画について説明を行った。

<質疑応答>

【指定管理者制度導入施設における評価委員会によるモニタリングについて】

(長) 現在、府市場においては、建替え再整備の検討をされている中、再整備の検討の進捗具合によっては、適宜、評価票における評価基準等を見直していく必要があるのではないかと。

(事) 評価票については、毎年度、評価基準等を見直しをすることとしている。このため、再整備の検討における進捗具合を勘案し、必要に応じて適宜見直しを実施する予定。

【令和4年度指定管理運営業務評価票(案)について】

1. 「I - (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果、(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果」について

(委) 評価項目Iの(3)「川上・川下へのPR」、(4)「川上・川下との連携」は似たような評価基準と感じたが、それぞれの評価の切り分けについて具体的に説明して欲しい。

(事) 評価項目I(3)においては、新規利用者の獲得といった、「川上・川下の利用者増加に向けた市場のPRをしているか」という点を評価いただきたい。また、評価項目I(4)においては、現在利用している川上・川下へのサービス向上の取組みをしているか」という点を評価いただきたい。

2. 「Ⅲ- (1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度」について

(委) 「削減した経費を有効に活用しているか」という項目があるが、具体的にどのように評価をすればよいか。

(事) 指定管理者は公募の際に「削減した経費は市場に還元する」と提案している。第2回評価委員会の際には、評価票中の「指定管理者の自己評価」及び「施設所管評価」において、利益を市場に還元した取組み等を具体的に記載する予定である。委員の皆様には、その取組み内容等を精査し、評価をいただきたい。

3. 「Ⅲ- (3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤」について

(委) 「経営規模、事業規模、組織規模等は十分か」という項目があるが、それぞれどのように切り分けて評価すればよいか。

(事) 「経営規模」については、指定管理者による管理運営業務等が遅滞なく円滑に実施されているか、という点。「事業規模」については、活性化事業等の事業内容について、場内事業者のニーズを反映した実施規模となっているか、という点。「組織規模」については、職員体制について、管理運営業務を実施するにあたり人員不足等が発生していないかという点について、それぞれ評価いただきたい。

(指) 我々は、人件費の削減をはじめとした、スリムな組織運営を目指しており、現状7名体制で円滑に管理運営業務を実施できている。今後も、府と協力しながら、円滑な管理運営業務の実施ができるような体制づくりをしていく。

4.項目ごとの評価 (S～C) について

(委) 各評価項目において、S評価は「計画を上回る優良な実施状況」と定められている中、S評価に合致するためには、「具体的な目標数値を達成し、さらにその数値から伸び代がある取組み」である場合にのみ評価を付与できると考える。第2回評価委員会の際には、自己評価や施設所管評価中に、具体的な実績数値を入れる等、より正確な評価ができるよう工夫して欲しい。

(事) ご指摘の通り、評価項目中の各評価基準については定性的な内容が多くなっている。第2回評価委員会における自己評価・施設所管評価の際には、可能な限り数値化した実績を記載する等、より正確な評価をしていただけるよう工夫させていただく。

5.全体的な評価について

(委) 緻密な計画を設定すればするほど、その計画を上回る「S評価」の達成が困難になるのではないか。

(事) 評価項目が計画を上回ったかどうかについては、委員の皆様において各取組みの内容や実績等を総合的に判断し、評価をいただきたい。そのためにも、第2回の評価委員会の際には、可能な限り具体的な自己評価・施設所管課評価を実施し、委員のみなさまにお示ししたい。

(長) 評価が右肩上がりになるよう、意欲的な目標を設定しないのは本末転倒。意欲的な目標を掲げつつ、取組み結果が数値に現れない場合でも、その取組みがどのような効果をもたらしたか、といった点を評価していきたい。

6.欠席委員からの意見について

(事) 本日、欠席の永田委員から事前にご意見をいただいたため、その内容について紹介させていただく。永田委員のご意見としては「評価項目Ⅱ(1)について、利用者満足度等のアンケートについては、一部の意見のみを反映した、ということにならないよう、きめ細かい対応をお願いしたい。」というもの。

【事業計画について】

1.目標設定・自己評価について

(指) 事業内容を評価いただくにあたり、より具体的な数値目標等を設定した事業計画を作る必要があると思うが、数値目標等を設定することが困難な取組みも存在する。その場合、どのように目標設定・自己評価をしたらよいか。

(事) 市場の管理運營業務においては、数値目標等を設定できる取組み、設定できない取組み共に存在している。可能な限り定量的な評価をしていく予定だが、数値目標等の設定が無い定性的な評価基準においては、当該年度の実績とともに、過去の取組みや実績と比較し、総合的に評価いただきたい。

2.ごみ問題等について

(長) 府の直営時と比較し、ごみの量は大幅に削減されており、これは指定管理者導入の成果だと思う。ごみの削減を実現した実績について PR 等を実施すべきと思うが、現状どのように PR 等しているか。

(指) 市場のごみの削減の取組み等については、茨木市が開催する廃棄物減量化推進懇話会において、「モデル事業所」として取り上げられるなど評価されている。これらの実績についての PR は、今後取り組んでいきたい。

(長) ごみの削減等の取組みを PR することで、府市場に対する府民理解も進み、府市場のステータス向上にも繋がるので、ぜひ取り組んで欲しい。

3.市場の PR について

(長) かつては全国の各中央卸売市場において、広報のため、映像やパンフレットを作成していたものの、現在は府市場も含め、あまり広報が十分ではないと感じる。食品流通のプロセスや中央卸売市場の役割等を府民に理解いただくためにも、例えば YouTube に動画を掲載するなど、府市場の役割や様々な取組みについて紹介するような広報活動をして欲しい。

(事) 現在検討を進めている市場の再整備にあたっては、多額の費用を要することも想定される。そのため、市場の役割を府民に一層理解いただく必要があると考えており、府市場の PR について、しっかりと取り組んでいきたい。

【評価票 (案) について】

(長) 評価基準を問題視する意見がなかったため、原案通り了承してよろしいか。

⇒各委員から異議なし。原案通り承認。

以上